お悩みの解決に!空き家・持ち家活用のための

無料相談金

※ 完全予約制(20組)とさせていただきます

空き家を売ったり、貸したりしたいけど… 空き家の相続をしたんだけど… 空き家を解体したいけど…



どうすればいいか、わからない!

空き家や持ち家に関する、さまざまなお悩みごとに 専門家が、ご相談をお受けします!

● 令和7年9月21日(日) 13:00~17:00

場 婦中ふれあい館

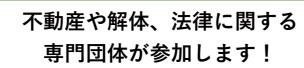
相談時間は 各組30分です

(富山市婦中町砂子田1-1)

お電話(076-443-2113 平日8:30∼17:15) もしくは、 **市ホームページ**(QNo.1014082)からお申し込みください

- ※申込は令和7年8月22日まで受け付けます。申込多数の場合は抽選となります。
- ※お申し込みの際は、氏名・電話番号・空き家の所在地・相談内容をお伝えください。 その際、時間の指定はできません。

建物の位置図や写真、登記簿を当日お持ちください!





お問合せ

富山市 活力都市創造部 居住政策課 空き家政策係 電話: 076-443-2113 メール: kvoju-01@citv.tovama.lg.jp